

『海外の拠点を強化したい』

新興市場開拓人材育成支援事業(海外進出支援)

日本企業の海外展開に必要な現地拠点強化のため、開発途上国の現地拠点において経営・販売・開発・設計等に携わる幹部人材の育成等を支援します。

対象となる方

開発途上国の現地拠点を強化したい中小企業等

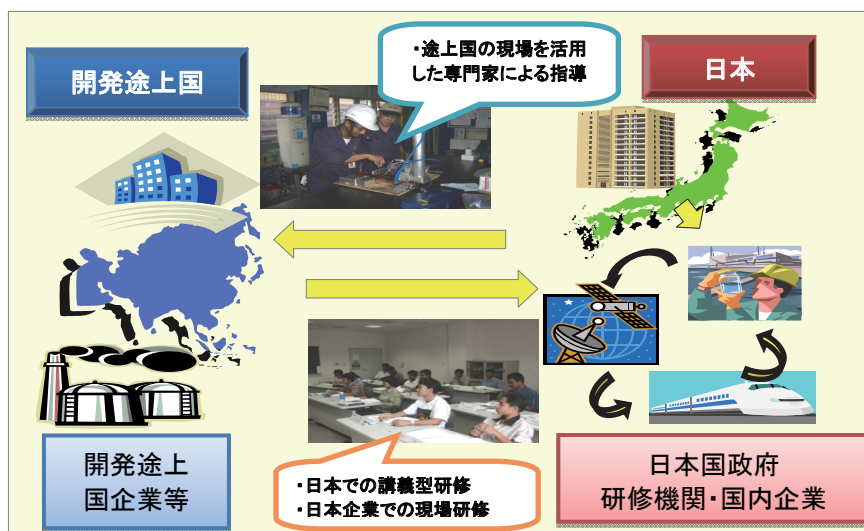
支援内容

1. 研修事業

- 日本企業の海外展開に必要な現地拠点強化を支援するため、海外進出先の現地技術者等を日本に受け入れ、企業内で行う個別研修(実地研修)等を支援します。
- 具体的には、研修生の受入費(宿舍費、食費、実地研修費等)の一部を補助します。

2. 専門家派遣事業

- 日本企業の海外展開に必要な現地拠点強化を支援するため、途上国の現場を活用した専門家による指導を支援します。なお、我が国からの出資比率が高い日系企業については受け入れ企業に加えてローカル企業に対する付加指導の実施を支援します。
- 具体的には、専門家の派遣費(旅費・滞在費等)の一部を補助します。



お問い合わせ先

経済産業省 貿易経済協力局 技術協力課 人材育成補助事業担当

TEL: 03-3501-1937

平成26年度実施機関: 3月末に決定予定